

5. 事業が長期間要している理由は？

【 元々が長期計画

不測の事態により長期化】

- ・国土交通省の代替地整備方法が、「ずり上がり方式」という水没地区内の高台に代替地を整備し、関係住民が移転する方式を採用しており、国土交通省の計画そのものが元々長期計画である。
- ・また、本路線の整備はこの代替地造成と協調して行われるが、代替地造成が遅れたことにより、長期計画となっている。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

・ 事業計画の変更

・ スケジュールの変更

・本事業は、ハッ場ダム建設事業に伴う生活再建の基幹をなす道路事業で、国道145号ハッ場バイパスと一体で、当該地域及び上下流町村の地域振興に寄与するものである。

・平成22年度には、一本松代替地～国道145号間(L=3,296m:全体の約85%)の暫定供用を予定しており、代替地移転住民の一層の利便性の向上を図ることができる。

・現在、ダム本体工事においては入札中止となっているが、水没関係住民は代替地への移転を望んでいる。生活再建と地域振興の骨格施設である本路線の早期完成が急務となっており、現在も事業の目的に変化はない。また、地域住民の本道路の早期完成に対する期待は非常に大きい。

・本路線の整備は、水没する道路の機能補償工事である国土交通省のハッ場ダム建設事業と協調して実施している。ハッ場ダムの基本計画は変更されていないため、事業継続して平成24年度に完成させる予定である。